

平成 30 年 8 月 1 日  
東京都港湾局

## 調布飛行場の新たな被害者支援制度等に係る住民説明会の開催について

平成 27 年 7 月 26 日に発生した航空機墜落事故を受けて、東京都は新たな被害者支援制度を創設しました。

この度、その制度の内容や安全対策の推進等について住民の皆様方へご説明致したく、下記のとおり説明会を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、本説明会につきましては、お申し込み等の事前連絡は必要ございませんので、直接会場へお越しください。

### 記

日時 8月 8日 (水) 18時30分～20時30分 (開場 18時15分)  
場所 調布中学校 (調布市富士見町 4-17-1) 下図①

日時 8月 9日 (木) 18時30分～20時30分 (開場 18時15分)  
場所 大沢コミュニティセンター (三鷹市大沢 4-25-30) 下図②

日時 8月10日 (金) 18時30分～20時30分 (開場 18時15分)  
場所 紅葉丘文化センター (府中市紅葉丘 2-1) 下図③



### 【問い合わせ先】

東京都港湾局離島港湾部島しょ空港調整担当課長 電話番号 03-5320-5627

## 住民説明会における説明事項

1. 新たな被害者支援制度（東京都営空港条例の改正関係）について
2. 安全対策の推進、自家用機分散移転推進の取組について

※説明の概要は、平成30年8月13日（月）10時に東京都港湾局ホームページの「都営空港」の「お知らせ」に掲載します。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/rito/tmg-airport/>

※説明会は報道の方にも公開する予定です。

※各会場では、その会場がある市の住民を対象とした説明会となります。